

平成 31 年 2 月 18 日

各 位

新潟縣信用組合

新発田市との空家等の適切な管理に関する協定の締結について

新潟縣信用組合は、新発田市との間で、相互に協力・連携して、適切に管理されていない空家等の状態を改善することにより良好な住環境の保全及び安全で安心なまちづくりの推進に寄与することを目的として、下記の通り協定を締結しましたのでお知らせいたします。

記

1. 名称

空家等の適切な管理に関する協定書

2. 締結日

平成 31 年 2 月 18 日

3. 協力事項の内容

- (1) 空家等の有効活用または修繕、除却、建替え等に関する金融商品の開発・提供
- (2) 空家等の有効活用や適性管理に関する所有者への意識啓発
- (3) その他、空家等対策に関する相談

以 上